

韓国薬学研修報告 ～韓国の調剤薬局を見学して～

三輪 美代子

薬学部5年 09A037

概要

2013年9月8日～11日、韓国・漢陽大学校薬学大学における海外研修が行われた。本学からは、5名の生徒が参加し、韓国の病院・薬局見学、韓国の漢陽大学校薬学大学及び漢陽大学校薬学大学大学院の授業見学、漢方剤市場見学を行い、韓国の医療や薬剤師業務について学んだ。また、漢陽大学の学生と交流を行った。今回は研修内容の中でも薬局見学に焦点を当て以下にまとめた。

見学を行った薬局

韓国ではドラッグストアの普及が進んでおらず、ほとんどが調剤薬局である。そのためどの薬局でも調剤とともにOTC医薬品の販売を行っている。

今回見学を行った薬局は内科、小児科、産婦人科、耳鼻咽喉科の門前薬局であり、処方せんは1日約200枚ほ

どである。広さは日本の薬局の平均の2～3倍であった。

処方せん受付

韓国には国民総背番号制がある。これは、韓国政府が国民個々に重複しない番号を付与し、個人情報に効率的に管理するものである。韓国の薬局でも、この番号により情報が管理されている。そのため、処方せんを受け取り入力すると、その情報が保険財団に入り、患者がそれまでに受診した病院や交付された薬剤がすべてわかる。近日の処方薬や処方日数などの情報から患者が同じ成分の薬を服用していないかどうか知ることができる。もし、重複した薬があった場合、その薬は入力できず、調剤されない。このようなシステムにより薬剤の重複投与が防止されていた。

また、情報が個人の番号により管理されているため、日本のように薬局ごとに情報を管理する必要がなく薬歴がないとのことだった。

調剤室・調剤の様子

韓国の処方せんは、成分名とメーカーによる記載で医薬品を指定している。薬剤師は指定されたメーカーを任意で変更することはできない。

そのため、見学に行った薬局では1成分につき数種のメーカーのものを取り揃えており、700種ほどの医療用医薬品が置かれていた。





韓国では、医師による処方複雑であるためヒートによる調剤ではなくほとんどが服用時間ごとに一方化される。

また、韓国には散剤そのものがない薬が多いため、散剤の調剤はほとんど錠剤を粉碎して行われていた。



水剤の種類も少なく、解熱鎮痛剤、アレルギー薬、下痢止め、咳止めくらいだという。患者も水剤をあまり好まないとのことだった。そのため水剤の調剤はほとんど行われることがなく、調剤室には水剤を調剤する台がなかった。

漢方の調剤

1997年、韓国では法律の改定が行われた。1997年までに薬剤師免許を取得した人は漢方の調剤（生薬の調剤）を行うことができるが、1997年以降に薬剤師免許を取得した人が漢方の調剤を行う場合、薬剤師免許とは別に韓薬学士免許が必要となった。しかし、ヒートになっている漢方薬は100種類まで調剤することができる。

ジェネリック医薬品への変更

成分名処方望ましいが実際にはメーカーを指定されることが多く、難しいとのことだった。見学した薬局ではジェネリック医薬品を勧めることもあるが変更は難しいようだった。若者はジェネリックに変更する人も増えてきたが、お年寄りは医師が処方した薬が最も良いと思っている人が多く、医師の処方した薬を変更することを嫌うとのことだった。

感想

今回の韓国・漢陽大学薬学大学における海外研修では、日本と韓国の医療、薬剤師の相違点や共通点を知ることができました。ジェネリック医薬品の普及に対しての話では、日本と同じような問題を抱えており、解決に向けた対策や悩みには共感できる部分も多く、非常に勉強になりました。

今回の研修を通して私は、韓国の医療現場を実際に目にしたことにより、より視野を広げることが出来、自身の成長につながったと感じています。また、国は違いますが同じような志を持つ韓国の薬学生と交流したことはかけがえのない経験となりました。最後に、今回の貴重な機会を与えてくださった愛知学院大学薬学部、漢陽大学薬学大学の皆様に厚く感謝いたします。